

公判への職員傍聴呼びかけにかかる第三者による検証の実施について

5月21日の記者発表以降、内部調査をすすめる中で、傍聴呼びかけのきっかけになった外部からの要請文書（2019年1回目の事案）が確認されました。今後、調査に第三者の客観的な視点を取り入れるため、複数の弁護士を入れた検証チームにより、以下の内容について6月中を目途に検証し、その結果を踏まえ、しかるべき対応を行います。

検証項目について

（1）複数の弁護士を入れた法的検証

複数の弁護士からなる「検証チーム」により、以下の視点で検証を行います。

【検証内容】

- ・組織的な動員要請に至った経緯の検証
- ・法令遵守の立場から見た、公判傍聴への組織的な対応に関する法的な課題
- ・動員による「公判傍聴」と「出張旅費支出」における公務の位置づけの可否

（2）類似案件の調査

教育委員会の関係部署の出張命令書を総点検し、当該4事例のほかに、類似の事例がないか確認します。

お問合せ先
教職員人事部教職員人事課長 片山 哲夫 Tel 045-671-3244